

これまでの取組と成果

本計画に引き継がれる次の4つの計画の主な達成目標に係る直近の実績は次のとおりです。
これまでの取組や達成状況を踏まえて、事業の改善や施策の構築を図ります。

1 ながの子ども・子育て応援総合計画（平成27～29年度）

「次世代育成支援対策推進法」に基づく県の次世代育成支援行動計画として、「ながの子ども・子育て応援県民会議」等での議論・検討を踏まえて策定しました。この計画では、「みんなで支える“子育て安心県ながの”」を基本目標とし、その実現に向けた「7つの安心」を提供する取組をオール信州で推進してきました。

<県民指標>

指 標	目 標 (H29年度)	実 績 (H28年度)
周産期死亡率（出産千対） 〔保健・疾病対策課〕	3.6 (H29年)	3.6
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 〔保健・疾病対策課〕	60.1%	68.5% (H27年度)
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 〔保健・疾病対策課〕	87.0%	81.9%
新生児訪問全数実施市町村数 〔保健・疾病対策課〕	77市町村	74市町村 (H27年度)
産後うつ病スクリーニング実施市町村数 〔保健・疾病対策課〕	77市町村	61市町村 (H27年度)
食育ボランティア数 〔健康増進課〕	20,000人	21,254人
未成年者の喫煙率（中1 男子、女子） （高1 男子、女子） 〔保健厚生課〕	0% (H29年)	0.1%、0% 0.3%、0.4%
ながの子育て家庭優待パスポート事業協賛店舗数 〔次世代サポート課〕	5,000店舗	4,754店舗 (H30.1)
放課後子どもプラン（児童クラブ・子ども教室）登録児童数 〔文化財・生涯学習課、次世代サポート課〕	34,800人	35,861人
男性の育児休業取得率 〔労働雇用課〕	5%以上 (H27年)	5.4% (H29年度)
学校支援ボランティア登録数 〔文化財・生涯学習課〕	18,000人	28,757人
信州型コミュニティスクールの実施割合（小・中学校） 〔文化財・生涯学習課〕	100%	93.8%
生活保護世帯の児童の高校等進学率 〔地域福祉課〕	95.0%	94.0%
児童養護施設入所児童の高校等進学率 〔こども・家庭課〕	95.0%	95.4%
児童養護施設入所児童の大学等進学率 〔こども・家庭課〕	40.0%	18.3% (H26～H28)

※目標及び実績の表頭年度と異なる場合（ ）書きで表示。

<県活動指標>

指 標	目 標 (H29年度)	実 績 (H28年度)
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合 〔教学指導課〕	83.0%	78.6%
Iターン事業による就職確認数（累計） 〔楽園信州・移住推進室〕	225人	187人

指 標	目 標 (H29 年度)	実 績 (H28 年度)
小児初期救急医療体制として休日夜間急患センター等が整備された二次医療圏数 〔保健・疾病対策課〕	10 医療圏	8 医療圏
病児病後児保育事業実施市町村数 〔こども・家庭課〕	22 市町村	23 市町村
延長保育事業実施箇所数 〔こども・家庭課〕	298 か所	299 か所
ファミリー・サポート・センター事業実施箇所数 〔こども・家庭課〕	40 か所	40 か所
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）実施箇所数 〔こども・家庭課〕	29 か所	35 か所
「社員の子育て応援宣言」登録企業数 〔労働雇用課〕	1,500 社	1,078 社
不登校児童生徒在籍比率（小・中学校） 〔心の支援課〕	1.08%以下	1.29%
学校満足度（小学校） （中学校） （高校） 〔教学指導課〕	92.0% 90.0% 80.0%	89.7% 89.7% 79.2%
毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小学6年生） （中学3年生） 〔保健厚生課〕	93.0% 87.0%	89.7% 85.7%
「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合（小・中学校） 〔教学指導課〕	76.0%	74.8%
通学合宿実施回数 〔文化財・生涯学習課〕	80 回	42 回
県営住宅多子世帯優先枠の活用 〔公営住宅室〕	100%	100%
母子家庭就業・自立支援センター登録者の就業率 〔こども・家庭課〕	80.0%	81.5%
里親等委託率 〔こども・家庭課〕	17.2%	13.2%
小規模グループケアの実施数 〔こども・家庭課〕	43 か所	41 か所
子ども支援センター相談件数 〔こども・家庭課〕	1,100 件	828 件

※目標及び実績の表頭年度と異なる場合（ ）書きで表示。

2 長野県次世代サポートプラン（平成 25～29 年度）

「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県の子ども・若者計画として、「青少年生活意識調査」の調査結果や長野県青少年問題協議会等での議論・検討を踏まえて策定しました。この計画では、「全ての子どもと若者たちに“出番と居場所”を、そして“自信と夢”を」を基本理念とし、その実現に向けて、「全ての子ども・若者が健やかに育つことができる」、「支援を必要とする子ども・若者を支えることができる」という2つの姿を目指して県民総ぐるみで取組を進めてきました。

指 標	目 標 (H29 年度)	実 績 (H28 年度)
通学合宿実施市町村の割合 〔文化財・生涯学習課〕	50%以上	35.1%
信州ふれあい自然体験キャンプ参加者に占める不登校児童生徒の割合 〔文化財・生涯学習課〕	30%以上	21.2%
動物ふれあい教室の年間開催回数 〔食品・生活衛生課〕	80 回以上	76 回
「家庭の日」協力施設・店舗の増加 〔次世代サポート課〕	143 箇所以上	196 箇所 (H29.4)
公民館における学級・講座の学習内容のうち「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連絡意識」「指導者養成」の参加者数 〔文化財・生涯学習課〕	210,000 人	207,769 人

指 標	目 標 (H29 年度)	実 績 (H28 年度)
県民（成人）1人が1日に摂取する食塩の量 〔健康増進課〕	9.0g 以下	10.3g
毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小6） （中3）〔保健厚生課〕	93.0% 87.0%	89.7% 85.7%
全国体力・運動習慣等調査での体力合計点（数値） （全国順位）〔スポーツ課〕	51 点台 10 位台	50.1 点 23 位
親子で学ぶセイフネット講座実施箇所数 〔次世代サポート課〕	年約 20 箇所 延 100 箇所	年 10 箇所 延 135 箇所
大人が学ぶセイフネット講座実施箇所数 〔次世代サポート課〕	年約 20 箇所 延べ 50 箇所	年 11 箇所 延 93 箇所
高校卒業時点で就業体験活動を行った全日制生徒数の割合 〔教学指導課〕	100%	90.1%
生活就労支援センター（まいさぼ）利用者の就労率 〔地域福祉課〕	45%	69%
ジョブカフェ信州利用者の就職率 〔労働雇用課〕	50%	69.0%
中間的就労事業に意欲を持つ事業所数 〔地域福祉課〕	50 所	35 所
子どもを性被害から守る施策 〔次世代サポート課〕	実施	実施 (H29 年度)
発達障がい者支援の個別支援ノートの活用 〔保健・疾病対策課〕	全市町村	38 市町村
M-chat（乳幼児自閉症チェックリスト）の活用 〔保健・疾病対策課〕	全市町村	51 市町村
発達障がい者サポーターの養成 〔保健・疾病対策課〕	10,000 人	8,160 人
発達支援を専門的に行う学びの場の誘致・開設	1 箇所	1 箇所 (H29 年度)
「発達障がい支援力アップ」出前講座の開催延べ回数（H25～29） 〔保健・疾病対策課〕	500 回	155 回
「ふれジョブ」の実施状況 〔次世代サポート課〕	県下全域	6 地域
発達障がい者支援センター事業 〔保健・疾病対策課〕	ひきこもりの 初期に相談に 結び付ける	ひきこもりの 初期に相談に 結び付ける
非行少年数 〔警察本部少年課〕	減少 H23:1,742 人	減少 536 人
再非行者率 〔警察本部少年課〕	低下 H23:27.8%	上昇 28.1%
ハローアニマル子どもサポートに参加する不登校児童生徒の延べ人数 〔食品・生活衛生課〕	60 人程度	159 人
スクールソーシャルワーカーを介して学校と地域関係機関が連携したケース数 〔心の支援課〕	400 件	926 件
小・中学校の児童生徒のうち不登校児童生徒数の割合 〔心の支援課〕	1.08% 以下	1.29%
子ども・若者支援地域協議会での個別検討者数 〔次世代サポート課〕	36 人	109 人
要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議を年1回以上開催 ・実務者会議を定期的に開催 ・個別ケース検討会議を必要に応じて開催 〔こども・家庭課〕	77 市町村	44 市町村 58 市町村 67 市町村 (H27 年度)

※目標及び実績の表頭年度と異なる場合（ ）書きで表示。

3 長野県子どもの貧困対策推進計画（平成 28～29 年度）

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく県の計画として、「長野県ひとり親家庭実態調査」や「子どもの声アンケート」等による実態把握の結果や庁内部局横断型組織である「子どもの貧困対策推進チーム（座長：副知事）」における検討を踏まえて策定しました。この計画では、「生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもが夢と希望を持って成長する長野県を目指して」を基本目標とし、「家庭養育の補完の仕組みづくり」、「子どもの希望を実現できる学びの支援」、「要支援家庭の孤立化の防止」の3つの重点的な取組を推進してきました。

指 標	目 標 (H29 年度)	実 績 (H28 年度)
生活保護世帯の児童の高校等進学率 〔地域福祉課〕	95.0%	94.0%
児童養護施設入所児童の高校等進学率 〔こども・家庭課〕	95.0%	95.4%
児童養護施設入所児童の大学等進学率 〔こども・家庭課〕	40.0%	18.3% (H26～H28)
ボランティアによる学習支援実施箇所数 〔こども・家庭課〕	8箇所	5箇所 (H29 年度)
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率 〔こども・家庭課〕	80.0%	81.5%

※目標及び実績の表頭年度と異なる場合（ ）書きで表示。

4 長野県子育て支援戦略（平成 27～29 年度）

「子育て支援意向アンケート」の調査結果や県と市町村の代表者で構成する「県と市町村との協議の場」における議論・検討を踏まえて、県と市町村との協働により「みんなで支える子育て安心県」を構築するため、子育て支援の方向性をとりまとめた戦略です。この戦略の趣旨を反映して、具体的な施策をとりまとめた計画が、上記1の「ながの子ども・子育て応援総合計画」です。

主な施策	実 績
市町村が行う第3子以降の保育所等の保育料の負担軽減の支援 〔こども・家庭課〕	H27.4 から実施
乳幼児医療費助成制度のうち、入院の対象者を「小学校3年生まで」から「中学校卒業」までに拡大 〔健康福祉政策課〕	H27.4 から実施
病児・病後児保育をすべての広域圏で受けられる 〔こども・家庭課〕	10 広域圏で 対応可能
「社員の子育て応援宣言」登録企業数 1,500 社 〔労働雇用課〕	1,078 社 (H28 年度)
「信州母子保健推進センター」を設置し、市町村が行う母子保健サービスの水準を向上 〔保健・疾病対策課〕	H27.4 設置
「子ども支援センター」を設置し、相談・救済の仕組みを確立 〔こども・家庭課〕	H27.4 設置
学習が遅れがちな中学生を対象とした原則無料の学習サポートの実施 〔文化財・生涯学習課〕	15 箇所 (H28 年度)

巻末データ集

このデータ集は、第3編「施策の展開」の「現状と課題」欄に記載した内容のうち、紙面の都合上、当該ページ又は第1編「長野県の子ども・若者の今」に記載できなかったデータを掲載しています。

I 子どもを産み、育てやすい環境づくり ～少子化への歯止め～

1 子育てしやすい環境の整備 ～みんなで支える子育て安心県づくり～

① 子どもと家庭に対する包括支援機能の向上

1 市町村における子どもと家庭を包括的に支援する機関の設置状況（長野県）

機関名	市町村数	備考
子育て世代包括支援センター	22市町村 (28.6%)	H29.4.1現在
子ども家庭総合支援拠点	2市町 (2.6%)	H29設置予定市町村

[保健・疾病対策課調、こども・家庭課調]

2 母子保健の取組状況（H27）（長野県）

乳幼児健康診査の未受診者の全数把握をしている市町村	72市町村 (93.5%)
要支援者のフォローアップ状況を他機関と情報共有し、評価している市町村	63市町村 (81.8%)

[保健・疾病対策課調]

3 核家族世帯数及び比率（長野県）

単位：世帯

H12	H27
416,961 (一般世帯の55.2%)	458,750 (一般世帯の57.0%)

[国勢調査（総務省）]

4 ひとり親世帯数（長野県）

単位：世帯

H15	H26	H27	H28
22,044	27,148	26,846	26,725

[こども・家庭課調]

5 夫婦共に「就業者」の世帯割合（長野県）

単位：%

H17	H22	H27
52.9	51.0	54.5

[国勢調査（総務省）]

6 相談相手や頼れる人の有無（長野県）

単位：%

子育てに困ったり悩んだときの相談相手がない			子どもが病気や親が用事の時などに頼れる親族や友人がない		
生活困窮	周辺家庭	一般家庭	生活困窮	周辺家庭	一般家庭
6.9	3.3	1.0	24.0	13.9	11.9

[H29長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査]

② 子どもや家庭を大切にする社会づくり

7 家庭や子どもを持つことの意義や喜びを考える機会が多いほど、希望子ども数が多い。（全国）

- ・子どもとのふれあい経験が多かったり、両親や友人の結婚に肯定的な未婚者は結婚意欲が高い。
- ・子どもとのふれあい経験が多かった人ほど希望する子ども数が多い。（未婚女性ではふれあい経験の有無による平均希望子ども数の差が0.25人）

[2015年出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)]

③ ニーズに応じた保育の提供

8 年度途中の3歳未満児保育の受入などのための保育士確保が困難と回答した市町村（長野県）

33市町村 [H27こども・家庭課調]

9 病児・病後児保育利用可能市町村（長野県）

H24	H28
50市町村 (64.9%)	59市町村 (76.6%)

[こども・家庭課調]

10 放課後児童クラブ登録児童数（長野県）

H24.5	H29.5
19,583人	28,761人

〔放課後児童健全育成事業実施状況調査（厚生労働省）〕

④ 働き方改革、ワークライフバランスの推進

11 ひとり親世帯の母親の帰宅時間及び副業（全国） 単位：%

午後6時以降に帰宅	副業している
54.6	8.4

〔H28 全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省）〕

12 ひとり親世帯の母親の雇用形態（長野県） 単位：%

正社員	非正規雇用（フルタイム）	非正規雇用（短時間勤務）
33.4	30.2	18.4

〔H27 長野県ひとり親家庭実態調査〕

2 子育てに伴う経済的負担の軽減

① 教育費の負担軽減

13 行政に充実を希望する出産・子育て支援（長野県）

- ・「教育費の補助や奨学金制度の充実」 20.2% 〔H29 長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査〕

14 理想と現実の教育段階に違いがある割合とその理由として経済的理由を挙げる保護者の割合（長野県） 単位：%

小5		中2		16~17歳	
違いがある	経済的理由	違いがある	経済的理由	違いがある	経済的理由
34.6	21.4	37.9	20.1	34.1	18.6

〔H29 長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査〕

15 高等教育にかかる教育費負担（全国）

- ・奨学金受給状況 大学学部 51.3% 〔H26 学生生活調査（日本学生支援機構）〕
- ・奨学金平均借入総額 312.9万円
- ・返済の負担感（34歳以下）「苦しい」39.0% 〔H27 奨学金に関するアンケート調査（中央労福協）〕

II 置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり

1 困難を有する子どもと家庭に対する支援の強化

② 子どもの貧困対策

16 過去1年間で、経済的理由で必要な食料や衣類を買えなかった家庭の割合（長野県） 単位：%

食料				衣類			
全体	母子家庭	父子家庭	二人親家庭	全体	母子家庭	父子家庭	二人親家庭
6.4	13.3	10.3	5.5	8.9	17.2	12.7	7.7

※「よくあった」「ときどきあった」の計

〔H29 長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査〕

17 過去1年間で、経済的な理由により支払えない公共料金があった家庭の割合（長野県） 単位：%

電話	電気	ガス	水道
4.5	3.6	3.2	3.7

〔H29 長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査〕

18 生活保護率の推移（長野県）

単位：%

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
3.2	3.3	3.3	3.5	4.2	4.9	5.2	5.4	5.4	5.5	5.5	5.4

〔地域福祉課調〕

- 19 子どもに受けさせたい教育段階の理想と現実の違いとその理由に経済的理由を挙げる保護者の割合（長野県）
 単位：％

困窮家庭		周辺家庭		一般家庭	
違いがある	経済的理由	違いがある	経済的理由	違いがある	経済的理由
70.2	60.5	49.2	33.6	28.5	12.2

注) ①低所得、②家計の逼迫（経済的理由で公共料金等を支払えなかった経験）、③子どもの体験や所有物の欠如（習い事、海水浴、年齢にあった本等）の3つの要素のうち2つ以上該当＝困窮家庭、1つ該当＝周辺家庭、該当なし＝一般家庭と分類。
 [H29 長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査]

- 20 授業を理解できていない子どもの割合（長野県）
 単位：％

困窮家庭	周辺家庭	一般家庭	備 考
19.7	10.9	8.3	「ほとんど分からない」「分からないことが多い」の計

※ 困窮家庭等の分類は上19の注を参照 [H29 長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査]

- 21 高校中退率（長野県）
 単位：％

年度	生活保護世帯の子ども	全県平均
H28	6.7	1.0

[地域福祉課調、心の支援課調]

- 22 健康状態がよくないと答えた割合（長野県）
 単位：％

	困窮家庭	周辺家庭	一般家庭	備 考
保護者から見た子ども	5.4	2.7	1.1	「あまりよくない」「よくない」の計
子ども本人	16.1	8.1	6.9	

※ 困窮家庭等の分類は上記19の注を参照 [H29 長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査]

- 23 過去1年間に医療機関を受診させなかった経験とその理由（長野県）
 単位：％

困窮家庭		周辺家庭		一般家庭	
経験がある	経済的理由	経験がある	経済的理由	経験がある	経済的理由
36.2	20.7	18.1	4.0	12.8	0

注) 困窮家庭で経済的理由により医療機関を受診させなかった経験のある家庭 7.5% (=0.362×0.207)

※ 困窮家庭等の分類は上記19の注を参照 [H29 長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査]

- 24 母子家庭の収入及び雇用形態（長野県）

・年収200万円未満 55.1% ・非正規雇用 48.6% [H27 長野県ひとり親家庭実態調査]

- 25 朝食をとらない、放課後子どもだけで過ごす子どもの割合（長野県）
 単位：％

	困窮家庭	周辺家庭	一般家庭
朝食欠食（いつも食べない）	4.4	1.4	1.3
平日の放課後子どもだけで過ごす※	22.8	14.1	12.6

※1 「一人で過ごす」、「兄弟姉妹だけで過ごす」の計

※2 困窮家庭等の分類は上記20の注を参照 [H29 長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査]

- 26 ひとり親家庭が困っていること（長野県）
 単位：％

	父子家庭	母子家庭
「子どもと接する時間（世話・しつけ等）」	18.4	17.3

[H27 長野県ひとり親家庭実態調査]

③ いじめへの対策・不登校児童生徒の支援

- 27 いじめの認知件数（H28 児童生徒千人対）
 単位：件

全 国	長野県	備 考
23.8件	17.8件	小中学校・高等学校・特別支援学校の合計

[児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）]

- 28 相談窓口における「いじめ・不登校」関連の対応件数（長野県）
 単位：件

相談窓口	いじめ		不登校	
	H27	H28	H27	H28
子ども支援センター	69	63	34	46
学校生活相談センター	159	151	92	74

[こども・家庭課調、心の支援課調]

29 不登校の要因のうち家庭に係る状況が占める割合（長野県） 単位：%

	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	31.1	33.2	30.8	61.7	54.5
中学校	20.1	18.8	20.0	34.3	36.9

[児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）]
 [児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）]

④ 障がいのある子どもの支援

30 重症心身障害児数の推移（長野県） 単位：人

H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4
344	326	300	301	285

※ 身体障害者手帳及び療育手帳の所持者数 [障がい者支援課調]

31 障がい児施設利用状況（長野県） 単位：人

	H26.2	H29.2	備 考
入所施設	158	162	障害児入所施設、指定医療機関の計
通所施設	1,580	2,643	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の計

[障がい者支援課調]

32 障がい児通所支援事業所数の推移（長野県）

	障がい児通所支援事業所			うち重症心身障害児を対象		
	H27	H28	H29	H27	H28	H29
児童発達支援センター	11	11	11	2	2	2
児童発達支援事業所	28	31	43	9	9	9
放課後等デイサービス事業所	70	93	120	6	6	6
保育所等訪問支援事業所	15	15	15	-	-	-

[障がい者支援課調]

33 特別支援学校及び特別支援学級在籍児童生徒数（長野県） 単位：人

	H26.5	H29.5	備 考
特別支援学校	2,440	2,496	幼稚部、小学部、中学部、高等部の計
特別支援学級	5,393	6,597	小学校、中学校の計

[特別支援教育課調]

34 障がいの状態の判断結果と実際の教育対応の状況（H28 長野県）

障がいの状態の判断が「特別支援学校」		245人
総合的判断による実際の教育対応	障がいの状態の判断と教育対応が一致	200人
	総合的判断により障がいの状態の判断と異なる教育対応	※ 45人

※ 通常の学級 2人、特別支援学級 42人、その他 1人 [特別支援教育課調]

⑤ 発達障がいの支援

35 公立高等学校における発達障がいによる特別な支援を要する生徒の在籍状況（長野県）

	全日制	定時制	通信制
診断を受けている生徒が在籍する学校数	76/79校	18/18校	2/2校
特別な支援が必要だと思われる生徒数	1,164人		-

[H29 発達障がいに関する実態調査（教育委員会）]

36 私立学校における特別な支援を要する児童生徒の在籍状況（長野県）

	小・中・中等教育学校	高等学校（広域通信制を除く）	高等学校（広域通信制）
学校数	4/11校	7/17校	2/5校
児童生徒数	13/1,995人	399/10,805人	7/1,574人

[私学・高等教育課調（学校法人補助金の特別補助の配分対象（他の障がい及び障がいの疑いを含む））]
 [H29 学校現況調査（私学・高等教育課）]

37 平成19年度に小学校に入学した学年の特別支援学級在籍率の推移（長野県・全国）単位：%

年 度	H19 小 1	H20 小 2	H21 小 3	H22 小 4	H23 小 5	H24 小 6	H25 中 1	H26 中 2	H27 中 3
長野県	0.98	1.33	1.72	2.12	2.47	2.72	2.83	3.10	3.14
全 国	0.97	1.19	1.36	1.52	1.61	1.69	1.52	1.65	1.72

〔学校基本調査（文部科学省）〕

⑥ 医療的な配慮を必要とする子どもの支援

38 小児慢性特定疾病医療費助成対象疾患群及び対象疾病数の推移（長野県）

	～H27.12	～H29.3	H29.4～
助成対象疾患群	11 疾患群	14 疾患群	14 疾患群
助成対象疾病	514 疾病	704 疾病	722 疾病

〔保健・疾病対策課調〕

39 先天性代謝異常等検査対象疾患数の推移（長野県）

	～H25.9	～H29.9	H29.10～
対象疾患	6 疾患	19 疾患	20 疾患

〔保健・疾病対策課調〕

40 先天性代謝異常等検査件数等の推移（長野県）

	H26	H27	H28
検査件数	18,654 件	18,166 件	17,387 件
要精検者数	39 人	29 人	36 人
確定者数	20 人	24 人	24 人

〔保健・疾病対策課調〕

41 特別支援学校における学校看護師による医療的ケアを必要とする幼児児童生徒数（長野県）単位：人

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
74	85	95	99	106	107	117

〔特別支援教育課調〕

⑧ ニート・ひきこもりの支援

42 就業希望の若年無業者が求職活動をしない理由（「病気・けが」や「勉強」を除く。）（全国）

- ・「探したが見つからなかった」（11.0%）
- ・「知識・能力に自信がない」（10.5%）
- ・「希望する仕事がありそうにない」（6.2%）

〔H24 就業構造基本調査（総務省）〕

43 高等学校中途退学者の状況（長野県）

単位：人、%

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中途退学者数	619	598	549	1,066	698	710	617
中途退学率	1.2	1.2	1.1	1.6	1.1	1.1	1.0

※ H24 まで公立学校全日制・定時制課程、H25 から公立・私立学校の全日制・定時制・通信制課程

〔児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）〕

〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）〕

⑨ 自殺対策

44 自殺の原因・動機（全国）

単位：%

	19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳
学校問題	30.6	健康問題 32.4	健康問題 39.1
健康問題	22.1	勤務問題 16.8	経済・生活問題 16.8
家庭問題	18.9	経済・生活問題 14.9	家庭問題 15.9

〔平成28年中における自殺の現況（厚生労働省・警察庁）〕

⑩ 予期せぬ妊娠への支援

45 20歳未満の人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）（長野県・全国）

	H15	H21	H27
長野県	12.6	7.8	5.3
全国	11.9	7.3	5.5

〔衛生行政報告例（厚生労働省）〕

2 学びたいことを学べる支援

46 学生の生活費（全国）

	自宅通学		アパート等から通学	
	年 額	月 額	年 額	月 額
国立大学	109.9万円	約91,600円	171.5万円	約143,000円
公立大学	109.9万円	約91,600円	164.9万円	約137,000円
私立大学	177.0万円	約147,000円	239.1万円	約199,000円
平均	167.7万円	約140,000円	213.0万円	約177,000円

〔H26年度学生生活調査（日本学生支援機構）〕

47 教育費に対する国の奨学金制度

	国公立大学		私立大学	
	貸与型（第1種）	給付型	貸与型（第1種）	給付型
自宅	45,000円	20,000円	54,000円	30,000円
自宅外	51,000円	30,000円	64,000円	40,000円

・受給状況 大学学部 51.3% ・平均借入総額 312.9万円

・返済の負担感（34歳以下）「苦しい」39.0% 〔H27奨学金に関するアンケート調査（中央労福協）〕

Ⅲ 子どもたちの生き抜く力を育む

1 生き抜く力を育む幼児教育の推進

48 近年、国際的にも社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるといった研究成果や、幼児期における多様な経験などが、その後の学力や運動能力に影響を与えるといった調査結果から、幼児教育の重要性への認識が高まっている。〔文部科学省教育課程部会幼児教育部会〕

（参考）教育基本法

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

2 生涯にわたる心身の健康の基盤づくり

49 年齢階級別受療率（人口10万対）（長野県・全国）

	0-4歳	5-14歳	15-24歳
長野県	6,871	3,819	1,983
全国	7,107	3,595	2,232

〔H26患者調査（厚生労働省）〕

50 人口10万人当たり医療施設従事産科医師数、分娩取扱い施設数

人口10万人当たり医療施設従事産科医師数		分娩取扱い施設数（長野県）	
長野県	全国	H14	H29
7.6人	9.0人	61施設	41施設

〔H28医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）〕

〔医師確保対策室調〕

51 周産期死亡率等（長野県・全国）

	周産期死亡率（出産千対）			新生児死亡率（出生千対）			乳児死亡率（出生千対）		
	H18	H23	H28	H18	H23	H28	H18	H23	H28
長野県	4.3	2.8	3.6	0.7	1.1	1.1	2.1	1.9	1.9
全国	4.5	4.0	3.5	1.3	1.1	0.9	2.6	2.3	2.0

〔人口動態統計（厚生労働省）〕

52 出生時年齢35歳以上の割合等（長野県）

単位：％

出産年齢35歳以上の割合			帝王切開術の割合			低出生体重児の割合			極低出生体重児の割合		
H18	H23	H28	H20	H23	H26	H18	H23	H28	H18	H23	H28
18.7	25.7	28.4	15.7	18.4	15.7	9.5	10.0	9.6	0.7	0.7	0.5

〔人口動態統計（厚生労働省）、医療施設調査（厚生労働省）〕

53 不妊治療費助成件数（長野県）

単位：件

H16	H27	H28
208	2,061	1,560

〔保健・疾病対策課調〕

54 乳幼児健診の受診率（長野県・全国）

単位：％

	1歳6か月児健診受診率			3歳児健診受診率		
	H22	H25	H27	H22	H25	H27
長野県	94.9	96.0	96.5	93.5	95.2	95.3
全国	94.0	94.9	95.7	91.3	92.9	94.3

〔保健・疾病対策課調、地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）〕

55 乳幼児健診の評価体制整備市町村の割合（H27 長野県・全国）

単位：％

項目	長野県	全国
①母子保健計画において、乳幼児健診に関する目標値や指標を定めた評価をしている	57.1	60.1
②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施している	22.1	20.8
③支援の必要な対象者のフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している	81.8	75.2
④健診医に対して精検結果等の集計値及び個別ケースの状況をフィードバックしている	40.3	35.1
⑤（歯科や栄養、生活習慣など）地域の健康度の経年変化を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している	44.2	45.7

〔保健・疾病対策課調、厚生労働省母子保健課調〕

56 むし歯のない子どもの割合（長野県・全国）

単位：％

	3歳児			12歳			17歳		
	H22	H25	H27	H22	H25	H27	H22	H25	H27
長野県	79.2	83.4	85.0	54.9	62.7	65.5	38.6	42.5	47.9
全国	78.5	82.1	85.8	52.5	58.5	62.2	37.3	40.1	42.5

〔乳幼児健康診査（厚生労働省）、学校保健統計調査（長野県教育委員会・文部科学省）〕

57 ひとり又は子どもだけで朝食を食べる児童生徒の割合（長野県）

小5	中2
28.1%	39.1%

〔H28 児童生徒の食に関する実態調査（長野県）〕

58 子どもの体力（体力合計点の全国との差）（長野県）

単位：点

男子		女子	
小5	中2	小5	中2
+0.28(17位)	+0.26(23位)	-0.25(27位)	-0.91(34位)

〔H28 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）〕

59 未成年の喫煙・飲酒率（長野県） 単位：%

現在喫煙率				現在飲酒率			
中1		高1		中1		高1	
男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
0.1	0	0.3	0.4	1.7	1.3	4.0	4.0

[H28 未成年者の喫煙・飲酒状況等調査（長野県）]

60 若い世代の現在喫煙率（長野県） 単位：%

20歳代		30歳代	
男性	女性	男性	女性
35.1	7.2	52.2	10.5

[H25 県民健康・栄養調査（長野県）]

61 若者（15-19歳）のストレス（長野県） 単位：%

「非常にストレスを感じる」又は「多少ストレスを感じる」の計		「ストレスを解消する対処方法がある」	
男性	女性	男性	女性
57.7	71.6	58.2	62.1

[H28 県民健康・栄養調査（長野県）]

62 20歳未満の人工妊娠中絶実施率、性感染症の罹患数（長野県）

人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）		性器クラミジア感染者	
H15	H27	H18	H28
12.6	5.3	51人	22人

[保健・疾病対策課調]

3 青少年の健全育成

63 自己肯定感等 単位：%

	設問	調査都県	とても思う	思う	あまり 思わない	思わない	無回答
小 5	自分のことが好きだ	長野県	26.7	35.4	23.7	11.4	2.7
		東京都	31.3	36.5	19.4	10.4	2.4
	頑張れば報われると 思う	長野県	39.8	43.3	11.4	3.0	2.5
		東京都	41.7	42.0	11.2	3.1	2.1
	自分は価値のある人 間だと思う	長野県	23.7	41.1	25.6	6.6	3.0
		東京都	25.5	41.2	23.0	7.6	2.7
自分は家族に大事に されていると思う	長野県	60.3	30.7	4.7	1.4	2.9	
	東京都	58.6	31.2	6.3	1.8	2.2	
中 2	自分のことが好きだ	長野県	16.7	35.5	29.5	16.7	1.6
		東京都	22.5	37.3	25.7	12.3	2.2
	頑張れば報われると 思う	長野県	35.9	44.3	13.4	5.6	0.9
		東京都	34.8	44.2	14.7	4.8	1.5
	自分は価値のある人 間だと思う	長野県	18.4	43.1	28.7	8.4	1.4
		東京都	21.6	43.6	24.8	7.6	2.4
自分は家族に大事に されていると思う	長野県	51.9	38.0	6.3	2.4	1.5	
	東京都	47.6	41.1	7.5	2.1	1.8	

※ 「自分のことが好きだ」の設問のみ肯定的な回答で5ポイント以上の乖離がある。
[H29 子どもと子育て家庭の生活実態調査（長野県）、H28 子供の生活実態調査（東京都）]

用語解説

あ 行	
あいサポーター	多様な障がいの特性や障がいのある人が困っていることを理解し、障がいのある人が日常生活で困っているときに手助け等を実践する人。あいサポーター研修の受講等により誰でもなることができる。
愛の声かけ運動	青少年の喫煙や深夜徘徊などを大人が黙認することがないように、青少年一人ひとりに対して、大人が良いことは誉め、悪いことは悪いと毅然と声かけを行う社会を醸成し、誰もが自然に声かけできる社会環境の実現を図る運動
アウトリーチ	支援が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない（又はできない）人に対し、支援を行う人が問題に応じて家庭等に出向き、必要な相談、助言または指導を行うこと。
アセスメントツール	発達障がいの特性を客観的に捉えるための家族・当事者への質問紙。市町村の乳幼児健診においては、M-CHAT、デンバーⅡなどが用いられている。
新しい社会的養育ビジョン	平成28年児童福祉法改正の理念を具体化するため、平成29年8月に厚生労働省設置の有識者会議が、今後の社会的養育の在り方や、それらの実現に向けた改革の工程等を取りまとめたもの
いい育児の日	子育てを支える家庭や地域の大切さをアピールし、行動を起こすことを目的に、長野県を含む13県の知事が参加する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が11月19日を「いい育児の日」として制定。
イクボス・温かボス	「部下や同僚等の育児や介護・ワークライフバランス等に配慮・理解のある上司」のこと。
移動ひまわりっ子保健室	「ひまわりっ子保健室」の相談活動を、子ども食堂など子どもが集まる場所に出かけて行って実施する活動。「信州こども食堂 in こもろ」などで行われている。
イノベーション	これまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
医療勤務環境改善支援センター	医療法に基づき、平成27年度に設置した医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点。医業経営、労務管理、看護、それぞれに精通したアドバイザーが医療機関の勤務環境改善に係る取組の支援を行う。
インクルーシブな教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みのこと。
インセンティブ	意欲をかき立てる要因、動機づけ
インターンシップ	学生等に就業体験の機会を提供する制度。職業選択、適性の見極めを目的として、学生等が企業等で一定期間、就業体験をする。
エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）	産後うつ病のスクリーニング票として、母親の状態が、うつの傾向にあるかなどを判断し、育児支援や早期受診につなげるために用いられている。
エンパワーメント	「力をつける」の意で、一人ひとりの力を信じながら社会の一員としての自覚と能力を高められるよう支援すること。

か 行	
学校生活相談センター（24時間子供SOSダイヤル）	長野県いじめ防止対策推進条例第12条に基づき、児童生徒や保護者等がいじめや不登校など、学校生活における様々な悩みの相談に応じるために、長野県教育委員会事務局心の支援課内に設置された相談窓口

家庭の日	家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、昭和41年5月の青少年育成国民会議の発足と同時に、国民運動として全国に普及 一方、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについての理解の促進を図るため、内閣府が平成19年度から11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と制定している。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むことを通して、キャリア発達を促す教育
教育機会確保法	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）」の略。不登校の子どもや学齢期に就学の機会が提供されなかった人に、学校外での多様な学びの場を提供することを目的とした法律
経管栄養	口から食事を摂取することができない、または不十分な場合に、鼻から胃へ管を通し栄養を注入する経鼻栄養、あるいは腹部から胃あるいは腸へ穴をつくり管を通して栄養を注入する胃ろう、腸ろうがある。
現物給付方式	医療サービスを受けた人は、その医療費のうち、窓口で自己負担金（500円～0円）のみを支払い、市町村から医療機関・薬局に対して給付額分に相当する医療費を支払う方式
県民協働による事業改善	長野県総合5か年計画の進捗管理の一環として、事務事業のより効果的な執行方法について公開の場で県民から意見をいただき、次年度以降の事務事業に反映していく制度
高等職業訓練促進資金	高等職業訓練促進給付金を活用して、看護師や保育士等専門性の高い資格取得を目指すひとり親家庭の母又は父に対し、給付金に加えて入学準備金などを返還免除条件付きで行う貸付資金
子育て世代包括支援センター	市町村における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために「母子保健サービス」「子育て支援サービス」を一体的に提供できるようきめ細かな相談支援等を行う包括的支援の拠点。母子保健法に位置付けられ法律上の名称は「母子健康包括支援センター」
子ども・若者支援地域協議会	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、地域の関係機関が連携して支援することを目的とした、子ども・若者育成支援推進法に基づくネットワーク
子ども家庭総合支援拠点	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う市町村の拠点
子ども支援センター	子どもが抱えるいじめ、体罰等の悩みのほか、保護者が抱える育児や子育ての悩みなど子どもに関する様々な悩みに幅広く対応するため、長野県が設置した総合相談窓口
子どもの権利条約	子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。18歳未満を「児童（子ども）」と定義し、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定。1989年の第44回国連総会において採択。1990年に発効。日本は1994年に批准した。
子どもの未来応援基金（仮称）	「県と市町村との協議の場」（県と市町村の代表者で構成）における市町村から提案に基づき設置を検討している子ども・子育て支援を推進するための基金
婚活サポーター	結婚を希望する若者に出会いの相談や仲介等を行う、長野県公認のボランティア
こんにちは県議会です	県民の皆様身近で開かれた県議会を目指すことを目的に、長野県議会が県議会の活動を直接お知らせするとともに、参加者との懇談や意見交換などを行うもの。

さ 行	
サイバーパトロール	ウェブサイトや電子掲示板等を閲覧して違法・有害情報を発見する活動

里親委託	保護者のない児童や虐待等により保護者に監護させることが不相当であると認められる児童について、児童相談所から養育の委託をすること。
思春期ピアカウンセラー	思春期という立場が同様である若者が、ピア（仲間）の意識を持って行う相談、教育活動のための養成講座を修了した人
児童家庭支援センター	専門的な知識技術を必要とする児童相談に応じるとともに、児童相談所からの委託を受けた児童及びその家庭への指導、市町村の求めに応じ技術的助言などの必要な援助を行う機関。地方公共団体、社会福祉法人等が設置・運営の主体となる。
児童館	健全な遊びを通して、子どもの心身の健康や情操を豊かにすることを目的とした屋内型の施設
児童手当	家庭等における生活の安定と児童の健全育成を目的として、0歳から中学校卒業までの児童を養育している人に給付される手当
児童発達支援	児童福祉法に基づき、未就学の障がい児に対して、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービス
児童福祉司	児童福祉法13条で定められた要件を満たし、児童相談所で子どもの福祉に関する相談に応じて、子どもや保護者等に必要な支援・指導等の業務を行う職員
児童扶養手当	母子・父子家庭等で養育される児童を対象とし、その児童を監護する母、監護しかつ生計を同じくする父又は養育者に支給される手当
社会情動的スキル	興味を持ち、集中し持続し挑戦する力、意欲を持って積極的に自分から学んだり、人と交じわったりする力などをいう。
社会的事業（ソーシャルビジネス）	自然環境、貧困、高齢社会、子育て支援など様々な社会的課題について、ビジネスの手法を用いて問題解決に取り組む事業
社内婚活サポーター	県から提供する結婚支援情報等を社内で周知・広報し、結婚を希望する社員を応援する担当者
就学援助制度	「学校教育法」の実施義務に基づき、各市町村が、経済的理由により小・中学校への就学が困難と認められる学齢児童生徒等の保護者に対して、学用品の給与などの援助を行う制度
修学支援アドバイザー	意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、経済的に恵まれない専門学校生に対して生活設計に対する助言や学生生活相談等を行う相談員
就学支援金	経済的負担を軽減する必要がある世帯の子どもの高校授業料に充てるための支援金
就業・自立支援センター	就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、母子家庭の母等に対して一貫した就業支援サービス等を行い、その自立を支援する機関
就労移行支援	障害者総合支援法に基づき、一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス
就労継続支援	障害者総合支援法に基づき、一般企業等での就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。雇用契約を結び利用するA型と、雇用契約を結ばないで利用するB型がある。
就労自立給付金	生活保護受給者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたことにより保護を必要としなくなった人に対して支給される給付金
生涯学習推進センター	地域社会が抱える様々な課題の解決に向けた取組をリードできる人材養成や生涯学習に関する情報提供等を通じ、生涯学習の振興や生涯学習によるまちづくり・ひとづくりを支援する県の教育機関
障害児通所支援	児童福祉法に基づき、障がい児に対して、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。未就学の障がい児に対する「児童発達支援」と学齢期の障がい児に対する「放課後等デイサービス」がある。

障害者就業・生活支援センター	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者の就業面と生活面における一体的な支援を行う機関で、雇用・福祉・教育などの関係機関と連携しながら、就職に向けた準備や就職後の職場定着のための支援、日常生活や地域生活に関する助言などを行う。
障がい者スポーツ地域コーディネーター	地域において障がい者がスポーツを行う機会を拡大するため、障がい者の実態把握や一般スポーツ界への受け入れの働きかけ、スポーツに関する情報提供や相談、指導者の紹介等を行う人
障がい者総合支援センター	障がい者の地域生活を総合的に支える総合相談窓口として圏域ごとに設置され、市町村と県がそれぞれ専門の職員を配置し、面接・電話・訪問等により相談支援を行う。
奨学給付金	すべての高校生が経済的な事情に左右されずに安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を対象に支給する給付金
小児慢性特定疾病	小児の慢性疾患のうち、医療費の自己負担分が補助される特定の疾病のこと。慢性に経過し、症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させること等が要件で、14疾患群722疾病が対象となっている。(H29.4.1現在)
少年警察ボランティア	警察職員と協働して街頭補導活動、広報啓発活動その他少年の健全育成のための活動に取り組んでいるボランティア
自立援助ホーム	義務教育を終了した20歳未満(大学等に就学中の場合は22歳)であって、児童養護施設等を退所した人に対し、共同生活を営む住居で相談、日常生活上の援助、就業の支援等を行う施設
信州あいさつ運動	家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する運動
信州学	長野県の地域に根ざした「探究的な学び」の総称
信州型コミュニティスクール	(1)学校運営参画(2)学校支援(3)学校評価機能を一体的・持続的に実施する仕組みを備えた地域の特色を生かした実践を行う学校と地域との協働活動を推進する学校
信州やまほいく(信州型自然保育)	信州の豊かな自然環境や多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を行う保育・幼児教育のこと。平成27年度に長野県が全国に先駆けて、信州型自然保育(信州やまほいく)認定制度を創設した。
信州型ユニバーサルデザイン	すべての子どもがわかる・できるための授業づくりや環境づくりのための共通基盤となる内容
信州高等教育支援センター	高等教育機関の振興が地方創生の推進に大きく寄与することを踏まえ、県としての支援体制を充実させるため設置した機関(平成28年4月設置)
信州子どもカフェ	学習支援や食事提供を核に、悩み相談、学用品のリユース等の様々な機能を持ち、継続的に開催する子どもの居場所の総称(愛称)
信州産学官ひとづくりコンソーシアム	平成26年度までの産学官協働人材育成円卓会議における検討を基に、次代の長野県を担う人材の育成に取り組むため整備した産学官協働によるプラットフォーム(平成27年度整備)
信州母子保健推進センター	県内どこの市町村においても同じ水準で妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制が構築できることを目指し、平成27年度(2015年度)に設置。母子保健推進員による市町村への母子保健事業、困難事例等への助言、県内外の母子保健関係の情報収集・分析、技術研修会等実施している。
信州若者1000人会議	信州出身の若者が出会い・信州の未来について語り合う場。2013年から東京で開催されており、毎年様々なゲストや信州企業、そして数百名の信州ゆかりの若者が参加。主に学生が実行委員を務める。

スクールカウンセラー	学校内における教育相談体制の充実のために、県内の公立学校に配置または派遣する心の専門家（臨床心理士等）。児童生徒や保護者の悩みに対してカウンセリングや相談を行ったり、教師への助言等を行ったりする。また、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア等も行っている。
スクールサポーター	退職した警察職員（特別職の非常勤の嘱託員）で、学校側からの相談に応じ、警察と連携をとりながら、少年の問題行動や非行への対応、少年の犯罪被害の防止等に当たっている。
スクールソーシャルワーカー	様々な課題を抱えている児童生徒に対して、背景にある家庭や社会的要因を踏まえ、社会福祉等の関係機関との調整を行いながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図る専門家（社会福祉士、精神保健福祉士）
スクリーニング	迅速に結果が得られる簡便な検査などにより、集団の中から特定の疾病や障がいと思われる人を選び出すこと。
生活訓練	障害者総合支援法に基づき、知的又は精神に障がいのある人に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービス
生活就労支援センター（まいさぼ）	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行い、個人の状態にあった自立支援計画（プラン）を作成し、必要なサービスの提供につなげたり、就労支援等を行う自立相談支援機関。長野県では、市と共同して名称を「生活就労支援センター」、愛称「まいさぼ」と統一。「まいさぼ」には、相談者自身が自らの課題を整理し、「マイサポートプラン」を作って再出発できるような寄り添い支援を目指すという意味が込められている。
生活福祉資金	低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯の生活を経済的に支えるため、無利子や低利子の資金貸付と生活相談・支援を行うもので、①総合支援資金、②福祉資金、③教育支援資金、④不動産担保型生活資金があり、貸付限度額、償還期限等はそれぞれ異なる。市町村社会福祉協議会が申請の窓口となり、長野県社会福祉協議会が審査し貸付を決定する。
青少年サポーター	次代を担う青少年が心身ともに健全にたくましく成長するために、「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点に立って、青少年の健全育成と自主活動をサポートする長野県公認のボランティア
性暴力被害者支援センター（りんどうハートながの）	性暴力被害者に対し、被害直後から総合的な支援をワンストップで提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止することを目的として、平成 28 年 7 月 27 日に開設。24 時間・365 日電話での相談を受け付け、関係機関と連携して各種支援を行う。
先天性代謝異常等検査	治療法が確立している先天性代謝異常等 20 疾患を早期発見し早期治療を行うとともに、診断された児童及びその保護者へ継続的な支援を行う。
相対的貧困率	世帯の可処分所得などをもとに子どもを含めて家族一人ひとりの所得を仮に計算し、順番に並べた時、真ん中の人の額の半額（貧困線）に満たない人の割合
ソーシャル・イノベーション	社会的課題を解決するための新しい商品やサービスを開発すること。
ソーシャルスキルトレーニング	対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能（言語、非言語を通して適切に相手に反応するための対人行動）を習得するプログラム
ソーシャルワーカー	社会福祉士と精神保健福祉士の総称であり、日常生活上の様々な不安や困りごとに対する支援を行う者

た 行	
第 4 次産業革命	I o T や A I を活用し、新しい付加価値を生み出す技術革新。なお、第 1 次から第 3 次までの産業革命はそれぞれ、蒸気機関による機械化、内燃機関や電力による大量生産、コンピュータやロボットによる自動化・効率化を実現した。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	平成 21 年に国連麻薬委員会において採択された新国連薬物乱用根絶宣言（2009～2019 年）の支援事業として、国・都道府県・関係団体等、官民一体となって薬物乱用防止を推進する取組
短時間正社員	フルタイム正社員と比較して、1 週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結し、かつ時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等の社員
地域自立支援協議会	地域の関係者（行政、福祉、医療、教育、当事者等）が相互の連絡を図ることにより、地域の障がい者等の支援体制に関する課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う場
地域プラットフォーム	県、市町村、NPO、関係団体、支援団体、民間企業及びボランティア等の多様な主体により構成され、地域が一体となって子どもの居場所づくりを推進するための連携・支援組織
地域未来塾	教員OBや大学生などの地域住民の協力やICTの活用により、学習支援が必要な中学生等に対して、地域と学校が連携・協働して学習支援を行う取組
チャイルドライン	18 歳までの子どものための相談先。専用電話を通して、子どもに対してあたたかく寄り添ってその声を聞く。電話番号は全国共通
中間教室（教育支援センター）	不登校児童生徒等に対する指導を行うために、教育委員会が教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの
通級指導教室	通常の学級に在籍し、一部特別な指導が必要な児童生徒に対して、障がいによる学習上・生活上の困難を改善・克服するための指導を行うための教室
つどいの広場	子育て世代が、気軽に子育て相談、親子交流、仲間づくり等ができる場（地域子育て支援拠点）
デュアルシステム	学校での授業とともに、産業現場での長期の就業体験を教育課程に位置付け、地域に貢献する人材を育成する仕組み
テレワーク	ICT（情報通信技術）を活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方の総称。テレワークには、「雇用型」（企業に勤務している人が行うテレワーク）と、「自営型」（企業に勤務しない個人事業者が行うテレワーク）がある。
特別支援教育コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のために、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者からの相談窓口等の役割を担う教員
特別養子縁組	保護者のない子どもや実親により養育が困難な子どもの養育に法的安定性を与えることにより、子どもの健全な育成を図るもののうち、戸籍の記載が実親子と同様の関係をとるもの

な 行	
ながの結婚マッチングシステム	県内の公的結婚相談所において、結婚希望者のプロフィールデータの中から自分の希望する条件に合う異性を広域的に検索できる、登録制のお相手検索システム
長野県婚活支援センター	市町村等が運営する公的結婚相談所間の連携強化や、結婚支援情報の収集・発信の一元化等のため、県が平成 28 年 10 月に設置した機関
長野県将来世代応援県民会議	幼少期から青年期まで切れ目なく、子ども・若者の健やかな成長をを社会全体で支え、応援するとともに、安心して結婚・出産・子育てができる長野県づくりをオール信州で推進するため、平成 29 年 6 月に設立した官民協働の組織

長野県青少年インターネット適正利用推進協議会	青少年のインターネットの適正利用及び情報リテラシー向上のための普及啓発活動を実施し、青少年が安心・安全にインターネットを利用できる環境整備を推進するため、教育・事業者・行政など官民の関係者が連携して平成 27 年 10 月に設置された組織
長野県青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法及び長野県青少年問題協議会条例に基づき設置され、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議する県の附属機関
長野県中学生ネクスト・リーダーズ・プロジェクト	生徒会等におけるリーダーとしてのあり方を学ぶことにより、生徒の自己肯定感や自己有用感を高め、次世代を担う地域のリーダー候補を育成するための、県内の中学 2 年生を対象にした取組
長野県ナースセンター	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、長野県知事が指定する看護職員確保の公的な拠点
長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例	子ども支援（いじめ、虐待、体罰等に悩み苦しむ子どもへの支援・子どもの育ちを支える者への支援）を総合的に推進し、子どもの最善の利益を実現するため、基本理念、関係者の役割、基本的施策等を定めた条例（平成 26 年 7 月 10 日公布）
長野県版運動プログラム	子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を計るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの成長段階に応じた長野県オリジナルの運動プログラム
長野県プロボノベース	専門的知識・技能を持つボランティアと公共的活動を行う NPO とのマッチングを支援する Web サイト
長野県薬物乱用対策推進協議会	薬物乱用防止意識の醸成のため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等の啓発活動を、総合的・効果的に推進する協議会。関係機関及び団体で構成されている。
一般財団法人長野県林業労働財団	長野県内で林業従事者の育成・確保及び労働環境の改善に関する事業を行う法人
ニート（若年無業者）	15 歳～34 歳の仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない人のうち、家事も通学もしていない人
妊娠～子育て SOS 信州	妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える人に対し、助産師による電話相談を実施
農福連携	農業分野での障がい者等の就労を推進し、障がい者等の自立と農業の担い手確保等を目指す取組

は 行	
発達障がいサポート・マネージャー	全年代、全分野における発達障がい者支援の知識及び経験を有し、発達障がい者に直接関わっている支援者に対して総合的な助言及び必要な支援への橋渡し等を行う人。県内 10 圏域に 1 名ずつ配置
発達障がい者サポーター	発達障がいに関する基本的な知識を持ち、地域、職域、学校等において発達障がいのある人や家族を支える人。90 分または 45 分の発達障がい者サポーター養成講座を修了していることが要件
発達障がい者支援センター	発達障害者支援法に基づき県精神保健福祉センター内に設置されている機関。発達障がい者及びその家族への相談支援、支援関係者に対する研修、普及啓発等を実施する。
発達障がい者支援対策協議会	発達障がい者に対して、乳幼児期から成人期までの各年代を通して一貫した支援のあり方を協議するため、県に設置されている協議会。発達障がい者の支援に関し学識や経験を有する、医療、福祉、就労、教育等の分野出身である 16 名の委員から構成されている。
ハピネスナビ信州	長野県内で開催されるセミナーや交流会等の婚活イベント情報、県内の公的結婚相談所情報などを発信する、出会いを応援するポータルサイト

ひきこもり支援センター	ひきこもり当事者からの相談対応やひきこもりに関する普及啓発を図るため、県精神保健福祉センター内に設置されている機関。ひきこもり支援コーディネーター2名が配置されている。
ビッグデータ	巨大・複雑なデータの集合
一場所多役	例えば、子どもの居場所において、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品等のリユースなど、複数の機能・役割を持つことで相乗効果をもたらすこと。
非認知的能力	自尊心、自制心、自律性、内発的動機付け、共感性、道徳性、社会性など、IQなどで測れない心の性質全般のこと。
ひまわりっ子保健室	地域において個人又は団体が行う子どもの心身や性に関する相談活動で、長野県将来世代応援県民会議が認定したもの。「川中島の保健室」「動く保健室」「まちかど保健室」などが活動している。
ファミリーホーム	小規模住居型児童養育事業（定員：5人又は6人）として、養育者の家庭に児童を迎え入れ、家庭と同様の養育環境で養育を行う。
ファンドレイジング	民間非営利団体が、活動資金を個人、法人、政府などから集めること
不妊専門相談センター	不妊・不育症に悩む人に対し、不妊専門相談員、産婦人科医による相談を実施する機関
フリースクール	不登校児童生徒の学校復帰や進路希望の実現に向けて取り組んでいる民間施設等
フリーター	年齢が15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚者のうち、仕事の形態が「パート・アルバイト」である人等
ペアレント・メンター	発達障がい児・発達障がい者の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、発達障がいのある子どもを育てている親を対象に相談や情報提供を行う人
保育士人材バンク	保育士資格を持つ方の再就職支援等を行うため、コーディネーターが保育所等とのマッチング等を行う。
放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う取組
放課後児童クラブ	共働き等で保護者が昼間家にいない小学生の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図ることを目的とする施設
放課後児童支援員認定資格研修	放課後児童クラブに勤務する方が、子どもの見守りやサポートをするのに必要な専門知識・技術を習得するための研修
放課後等デイサービス	児童福祉法に基づき、学齢期の障がい児に対して、通所により授業の終了後又は休校日に生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援サービス
法定雇用率（障がい者）	「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、事業主に対し、雇うことを義務付けている常時雇用する従業員に占める障がい者の一定以上の割合
母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭の父母等が、就労や児童の就学などで資金が必要となったときに、都道府県等から貸付けを受けられる資金。ひとり家庭の父母の経済的自立を支援するとともに生活意欲を促進し、その扶養している児童の福祉を増進することを目的としている。

ま 行

無期転換ルール	有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルール
---------	--

や 行

要保護児童対策地域協議会	被虐待児童をはじめとする要保護児童の早期発見、適切な保護や支援を図るため、関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応することを目的として協議を行う。
--------------	--

ら 行	
リユース	再利用すること。そのままの形体でもう一度使うこと。
林業労働者確保支援センター	「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき県知事から指定され、新規林業従事者の募集や研修等を行う機関。長野県では長野県林業労働財団が指定されている。
林福連携	林業分野での障がい者等の就労を推進し、障がい者等の自立と林業の担い手確保や里山保全を目指す取組
ロールモデル	具体的な行動や考え方などの模範となる人物のこと。各自がモデルにしたい人材のことであり、性別や職位など特定の人ではない。また、ロールモデルは必ずしも一人とは限らず、例えば、発想の豊かな人、交渉能力の高い人、事務処理や緻密な仕事に長けている人など、自分が不足している知識や身に付けたい態度・行動に応じて、複数の人をロールモデルとすることもできる。

英 字	
A I	Artificial Intelligence 人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどを指す。
I C T	Information & Communications Technology 情報通信技術。情報技術の「I T (Information Technology)」に通信の「C (Communications)」を組み合わせた用語
I o T	Internet of Things モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする技術の総称
N I C U	新生児期の集中治療室。新生児のうち極低出生体重児（出生体重 1,500 g 未満の児）や新生児仮死などを対象とした施設
S D G s（持続可能な開発目標）	2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標と169のターゲット
S N S	Social Networking Service の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス

県民の皆様との意見交換の場で寄せられた主なご意見

子ども・若者のご意見	
結婚	○お金がかかるので、結婚できないということもある。
	○ネットでコミュニケーション能力が低下し、生涯未婚率が上昇している。
出産・子育て	○結婚して子どもを持ちたくなるように、出産・育児休暇の改善を。
	○出産費用を心配しなくてもよいようにすべき。
	○育休後に職場復帰しやすいよう、職場にミニ保育園を作る。
	○子育て・教育にお金がかかるので、公的支援で負担軽減をする。
	○男性の家事参加の促進を。
	○ひとり親家庭に対する子育て支援の充実
	○育児に悩んだ人を受け入れる相談所を各地に設ける。
保育等	○遠くの保育所まで行かなくてもよいようにする。
	○小学生以下の子どもの居場所の充実を。
	○放課後児童クラブの遊具が壊れていて安全ではない。
健康	○今の子どもは外で遊ばないので、健康管理等が難しい。
子どもの貧困対策	○無料学習塾や奨学金制度等を知ってもらうことで不安を緩和できる。
	○ひとり親家庭への経済的支援、柔軟な勤務時間の正規雇用を企業に働きかける。
	○不用な学用品を回収し、学校にストックして利用する。
	○生活保護を恥と感じないですむよう県民の理解を促進
	○子どもの悩み等を聞くアンケートは状況把握だけでなく、子どもがストレスをため込まない手段にもなるので定期的実施するとよい。
	○経済格差によって、言語能力に差があったり、適切な食事が与えられていない。
子どもの相談支援	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる保護者の相談支援
	○スクールカウンセラー等を相談しやすく、身近な存在にする。
	○いじめ、不登校が多いので、気軽に相談できる場所を増やす。
	○学校でどこに相談したらいいかわからない。
	○気軽にゆっくり相談できる場所を増やしてほしい。
	○保健室等に相談に行っても、時間がなくて十分に聞いてもらえない。
子どもの居場所等	○無料学習塾のような子どもの居場所の拡大
	○無料学習塾の利用者を増やすため、子どもに対する大学生による呼びかけや無料学習塾を紹介する機会の創出
	○空き家を利用した居場所づくり
	○身近な場所で遅くまで勉強できる場づくり
	○子どもが活動できる施設を増やす。
	○同世代同士のコミュニティの充実を。
	○近所や親戚とのつながりが少なく、共働き家庭も多いため、一人で過ごす時間が長い。
情報発信	○早い段階で奨学金制度等を周知し、じっくり進路を考えられる時間を確保
	○長野県の現状を繰り返し県民に発信し、県民の理解を促す。
就業環境	○地元就職先としての選択肢が少ない。
	○インターネットを利用して県内でも仕事ができる働きやすく、住みやすい県にしてほしい。
	○パソコンを活用し、在宅で仕事ができる仕組みを作ることで、育児しやすくなる。
	○企業誘致や新幹線の料金値下げ等により生活しやすくし、田舎を活性化する。
	○都会で学んだ人が戻ってこられるよう、働く場を作ってほしい。

経済的な負担軽減	○経済的負担を軽減するため、入学時に学用品等の支給
	○給付型奨学金の充実
	○公立と私立の経済的負担の格差を解消
	○高校教育の完全無償化
	○親の経済的負担が重くなるのが心配
	○制服や通学費用等の負担を軽減してほしい。
	○家庭の事情で進学を諦めざるを得ない人がある。
不登校対策	○医療費補助の充実を。
	○不登校の生徒が必ず学校に戻らなければならないという風潮は誤り。学校以外の居場所を大切にすべき。
	○保健室と教室の中間の居場所があると不登校から復帰しやすい。
	○中間教室に通っている友達が楽しくないと言っている。
	○無理に元の教室に戻そうとせず、生徒の気持ちにそった居場所を用意すべき。
教育	○保健室や中間教室に登校している生徒が、他の生徒との関係を断たれることなく、教室の雰囲気を感じられる居場所があるとよい。
	○実践的な英語教育の充実を。
	○コミュニケーション能力を有する子どもが少ない。
	○図書館を利用する機会が少なくなり、知識を増やせない。
	○県が生徒から意見を集め、学校を改善する仕組みをつくる。
	○県外大学等に進学した場合に利用できる学生寮の整備の促進を。
	○県内に進学先が少ない。選択肢を拡大してほしい。
	○障がいのある生徒が安心して学校で生活できるよう、学校のバリアフリー化を。
○高校生が選挙の手伝い等を通じ、政治に関わることで興味を持つのではないか。	
ネット等	○ネットトラブル（スマホ依存、ネットいじめ等）がある。
	○SNSは無責任な記載や個人情報の漏えい等があるので、使用可能年齢の制限や使い方の指導が必要
	○スマホを持って、コミュニケーション能力を失わず、人のために動けるようになればよいと思う。
	○コミュニケーション能力が高ければ、人から頼られると思う。
	○スマホの活用ができていない。問題が生じたとき、深く考えずにすぐ答えを聞いてしまう。
	○ネットの普及で読書や勉強の時間が減っている。
	○自分の考えを肉声で伝えることが苦手
人口流出	○若者の都市への流出が課題
	○外から人を呼び込むには、その土地の良いところを更によくする考え方が大切

子育て世代のご意見	
医療	○地域に産婦人科医や小児科医がいて、安心して医療サービスを受けられること。
保育等	○出産時に安心して上の子どもを預けられる場所があること。
	○子どもの遊び場、居場所が十分にあること。
	○保育士の処遇が改善され、充実した保育サービスが提供されていること。
経済的負担	○多子世帯に対し、保育料の軽減措置と同様に、小学校でも負担軽減が図られていること。
	○費用を気にせず、ファミリー・サポート事業を気軽に利用できること。
	○多子世帯でも気軽にインフルエンザ等の予防接種ができること。
	○子どもの医療費の負担軽減が図られていること。(窓口負担がなくなること、中学卒業までの無料化等)

雇用	○長野県に戻ってもらえる雇用の場があること。
両立支援	○共働きしやすい環境が整っていること。
	○子どもが病気の時には、親が仕事を休んで看病できる環境が整っていること。
	○子育てと親の介護の両立ができる環境が整っていること。
教育	○質の高い教育が受けられること。
子育て環境	○子ども連れでも安心して乗降できる、区画の広い駐車場が整備されていること。
	○勤務地（居住地以外）で子育て支援センター等のサービスが受けられること。
	○都道府県・市町村間の子育て支援の格差がないこと。

子育て支援者のご意見	
困難を有する子ども・家庭への支援	○支援が必要な家庭ほど相談に来ない。困難を有する家庭を把握する方法を検討してほしい。
	○限られた人員ですべての相談に対応することは難しいのではないかな。
	○支援を受け入れようとしない困難を有する家庭へのアプローチの仕方を検討する必要がある。
	○つどいの広場等に出てこられない人、本当に困っている人へのケア（外国人等）
	○発達障がい気になる子どもがいても、個人情報の壁がある。円滑に連携できる仕組みづくりが必要
	○発達障がいや不登校等の困難をライフステージが移行する都度、一から話さなければならず、切れ目が生じている。
	○課題が発生する前の予防に重点を置くべき。
情報発信	○結婚時に子育て支援制度が一覧で分かるものがあると計画的な子育てができる。
	○支援制度を対象家庭が知らなければ意味がない。広報を工夫する必要がある。
経済的負担の軽減	○高校生以降の経済的負担の増加への対応（児童手当や医療費負担軽減の対象外になるため）
	○子どもの医療費の窓口負担がなくなれば、安心して受診できる。
子育ての楽しさ等	○子育てが楽しくないともう1人産む気持ちにならない。家事・育児の心理的・肉体的負担の緩和のための支援が必要
	○子育てに参加することで、子どもをかわいい、いとおしいと感じられる。
	○子育ては楽しいだけでなく、責任を伴うことを啓発（中高生に命の教育等）すべき。
	○次世代が赤ちゃんに触れる機会の拡大
	○パパママ教室の充実
働き方改革	○父親がいても仕事が忙しくて母子家庭状態になっている。父親が家事・育児に参加できるよう働き方改革を企業へ働きかけるべき。
保育サービス	○共働き家庭でなくても、学童保育を必要なときに利用できること。
	○市町村を越えて保育サービスが利用できるよう調整機能を発揮してほしい。
	○病児を預けられる場所が確保されていること。
幼児教育	○幼児教育の充実が重要
相談支援等	○相談する場が身近にあること。（市町村格差がないこと）
	○子どもが2歳になるまでの間の離婚率が高い。妊娠前からの支援が重要
民間による子育て支援体制	○県民が何を応援すればよいのか分かりやすい仕組みづくり
	○将来世代応援県民会議の地域会議における関係者とのつながりの強化
社会的養護	○施設は里親をサポートする位置付けとし、里親委託を主体とすべき。
その他	○信州子どもカフェの運営上の困り感のフォローが必要
	○個人情報の壁があり、子どもの情報が入手できない。情報共有の仕組みづくりが必要



しあわせ信州

長野県子ども・若者支援総合計画

平成30年(2018年)3月

発行：長野県 県民文化部 次世代サポート課
〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

電話：026-235-7207

F A X：026-235-7087

e-mail：jisedai@pref.nagano.lg.jp

U R L：http://www.pref.nagano.lg.jp